

平成27年度予算に向けた新規事業採択時評価について

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
河川事業	補助事業	6
合 計		6

新規事業採択時評価結果一覧

【公共事業関係費】

【河川事業】

(補助事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					B/C
三種川床上浸水対策特別緊急事業 秋田県	33	71	<p>【内訳】 被害防止便益:69億円 残存価値:1.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積: 19ha</p>	32	2.2	<p>・三種川では、平成22年、平成24年の浸水被害をはじめ、平成25年9月16日の台風18号による大雨・洪水では床上浸水49戸を含む浸水戸数78戸もの甚大な被害が発生した。</p> <p>・このため、平成25年9月16日洪水と同規模の洪水に対して、河道掘削・築堤・護岸等の施工により流下能力の向上を図り、家屋の床上浸水被害を解消する。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)
弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業 京都府	74	132	<p>【内訳】 被害防止便益:131億円 残存価値:0.7億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:31戸 年平均浸水軽減面積: 13ha</p>	78	1.7	<p>・弘法川及び法川では、平成16年台風23号及び平成25年台風18号により浸水被害が発生している。特に平成26年8月に発生した豪雨では、床上浸水1,586戸、床下浸水1,712戸と甚大な被害が発生した。</p> <p>・このため、平成26年8月豪雨と同規模の洪水に対して、河道掘削・護岸・調節池・排水ポンプ等の施工により流下能力の向上を図り、家屋の床上浸水被害を概ね解消する。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
那賀川床上浸水対策特別緊急事業 徳島県	66	157	<p>【内訳】 被害防止便益:154億円 残存価値:3.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:50戸 年平均浸水軽減面積: 4.8ha</p>	60	2.6	<p>・那賀川では、平成16年の浸水被害をはじめ、平成26年8月10日の台風11号では、床上浸水233戸を含む、浸水戸数279戸もの甚大な被害が発生した。</p> <p>・このため、平成26年8月10日の台風11号と同規模の洪水に対して、堤防及び輪中堤の施工により、流下能力の向上を図り、家屋の床上浸水被害を解消する。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)
日下川床上浸水対策特別緊急事業 高知県	30	224	<p>【内訳】 被害防止便益:221億円 残存価値:3.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:41戸 年平均浸水軽減面積: 24ha</p> <p>※国、高知県、村の三者が連携して浸水対策事業を実施することから合算して分析。</p>	121	1.9	<p>・平成26年8月2日から3日にかけての台風12号に伴う豪雨によって、高知県中部を中心に記録的な大雨となり、日下川流域において床上浸水109戸・床下浸水50戸の甚大な被害が発生した。</p> <p>・このため、国、高知県、日高村の三者が連携して浸水対策事業を実施する。県の事業としては、河川整備計画に沿って日下川、戸梶川の河道掘削、築堤等を行い流下能力を向上させ、早期に床上浸水被害の解消を図る。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B/C
		便益の内訳及び主な根拠					
宇治川床上浸水対策特別緊急事業 高知県	38	148	<p>【内訳】 被害防止便益:146億円 残存価値:1.6億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:18戸 年平均浸水軽減面積: 9.5ha</p> <p>※国、高知県、町の三者 が連携して浸水対策事業 を実施することから合算し て分析</p>	63	2.3	<p>・平成26年8月2日から3日にかけての台風12号に伴う豪雨によって、高知県中部を中心に記録的な大雨となり、宇治川流域では床上浸水142戸・床下浸水114戸の甚大な被害が発生した。</p> <p>・このため、国、高知県、いの町の三者が連携して浸水対策事業を実施する。県の事業としては、河川整備計画に沿って天神ヶ谷川の河道掘削、築堤等を行い流下能力を向上させ、早期に床上浸水被害の解消を図る。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)
高尾川床上浸水対策特別緊急事業 福岡県	78	196	<p>【内訳】 被害防止便益:192億円 残存価値:4.0億円</p> <p>【主な根拠】 年平均浸水軽減戸数:108戸 年平均浸水軽減面積: 3.3ha</p>	72	2.7	<p>・高尾川流域は、近年だけでも平成21, 22, 24年と、浸水被害が頻発している箇所である。(浸水戸数:平成21年108戸、平成22年71戸、平成24年20戸)</p> <p>・そのような中、平成26年8月22日の豪雨により、再び大規模な浸水被害が発生した。(浸水戸数92戸)</p> <p>・このため、地下河川を整備し、早期に浸水被害の解消を目指す。</p>	水管理・国土保全局 治水課 (課長 大西 亘)

(1) 河川事業

1) 河川改修事業及び河川構造物改築事業等の優先度に係る評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目ごとにA～Cの評価を行う。

○災害発生時の影響

想定氾濫区域内について

- ・浸水戸数
A：1000戸以上、 B：999～100戸、 C：100戸未満
- ・軒下浸水（2m）以上の浸水戸数
A：100戸以上、 B：99～50戸、 C：50戸未満
- ・農地浸水面積
A：1000 ha以上、 B：999～100 ha、 C：100 ha未満
- ・重要な公共施設等の有無
A：5施設以上、 B：4～3施設、 C：3施設未満
主要道路、鉄道、上水施設（浄水場等）、電話（中継所）、電気（変電所）、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
- ・災害時要援護者関連施設の有無
B：有り
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設

○過去の災害実績

過去10箇年の実績被害を対象として

- ・浸水頻度（原則として水害統計に記載された延べ回数）
A：4回以上、 B：3～2回、 C：2回未満
- ・最大浸水戸数
A：1000戸以上、 B：999～100戸、 C：100戸未満
- ・軒下浸水（2m）以上の浸水戸数（最大）
A：100戸以上、 B：99～50戸、 C：50戸未満
- ・孤立戸数*1（浸水家屋は除く）（最大）
A：100戸以上、 B：99～50戸、 C：50戸未満
- ・最大農地浸水面積
A：1000 ha以上、 B：999～100 ha、 C：100 ha未満
- ・避難勧告の有無
B：有り
- ・重要な公共施設等の有無
A：5施設以上、 B：4～3施設、 C：3施設未満
主要道路、鉄道、上水施設（浄水場等）、電話（中継所）、電気（変電所）、市役所等、警察署、消防署、保健所、学校、その他公共施設
- ・災害時要援護者関連施設の有無
B：有り
身障者施設、老人ホーム、幼稚園、病院、その他施設
- ・重要交通網の遮断状況
A：12時間以上、 B：6時間以上12時間未満、 C：6時間未満

○事業の緊急度

過去近3箇年の実績被害を対象として

- ・被害実績の有無
B：有り
- ・水防活動回数〔累計〕
A：10回以上、 B：9～5回、 C：5回未満

○災害発生の危険度

- ・改修目標流量に対する現況流下能力の割合
A : 0.2以下、 B : 0.21~0.49、 C : 0.5以上
- ・現況の治水安全度
A : 30年未満、 B : 30~50年未満、 C : 50年以上(直轄河川:安全に流せる洪水規模の生起確率)
A : 5年未満、 B : 5~10年未満、 C : 10年以上(補助河川:安全に流せる洪水規模の生起確率)
A : 30mm/h未満、 B : 30~50mm/h未満、 C : 50mm/h以上(補助河川:安全に流せる降雨量)
- ・災害危険区域等の指定の有無(洪水氾濫によるもの。急傾斜地・土砂災害は除く。)
B : 有り
- ・高齢化率(代表市町村の65歳以上の人口構成比)
A : 40%以上、 B : 40~30%以上、 C : 30~20%以上
- ・構造物の老朽化の度合(経過年数:河川構造物改築事業のうち河川管理施設に限る)
A : 40年以上、 B : 30年以上40年未満、 C : 20年以上30年未満

○水系上の重要度

- ・上流改修区域における想定氾濫区域内の浸水戸数
A : 1000戸以上、 B : 999 ~100戸、 C : 100戸未満

○地域開発の程度(洪水・濁水の要因となる)

- ・想定氾濫区域内で開発予定のある宅地面積
A : 10 ha以上、 B : 9~5 ha、 C : 5 ha未満
- ・流域内の開発予定面積
A : 100 ha以上、 B : 99~50 ha、 C : 50 ha未満

○治水に対する情報提供の状況

- ・ハザードマップの整備・公表の有無
B : 有り

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果や、事業実施上の課題への対応、社会経済情勢、重点施策の内容等と合わせ、新規採択を総合的に判断

* 1 : 孤立戸数とは、当該家屋は浸水していないものの、主要道路や鉄道施設が浸水し、(車両等によって)高度医療機関や水防機関等への緊急の輸送等ができない状態が3時間以上継続した家屋の数。

2) 消流雪用水導入事業の優先度に係わる評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目毎にA～Cの評価を行う。

○住民生活

- ・ 対象区域人口
 - A： 10,000人以上
 - B： 5,000人以上～10,000人未満
 - C： 5,000人未満
- ・ 積雪指数
 - A： 30,000以上
 - B： 10,000以上～30,000未満
 - C： 6,000以上～10,000未満
- ・ 対象区域内の重要公共施設
 - A： 10以上
 - B： 5以上～10未満
 - C： 5未満
- ・ 対象区域内の災害時要援護者関連施設
 - A： 5以上
 - B： 3以上～5未満
 - C： 3未満
- ・ 対象区域内の代表市町村の高齢化率
 - A： 35%以上
 - B： 25%以上～35%未満
 - C： 25%未満
- ・ 豪雪地帯の区域区分
 - A： 特別豪雪地帯
 - B： 豪雪地帯

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果や、事業実施上の課題への対応、社会経済情勢、重点施策の内容等と合わせ、新規採択を総合的に判断

3) 総合水系環境整備事業の優先度にかかる評価の考え方【試行版】

下記の通り区分を設け、各項目毎にA～Cの評価を行う。

○河川利用

・学習の場としての活用

- A：水辺の楽校プロジェクト等の対象事業となっている
- B：地域独自の学習の場としての活用がなされている
- C：上記に該当しない

・水辺への近づきやすさ

- A：護岸が急勾配である等水辺に近づきにくい
- B：A、Cのいずれにも該当しない
- C：スロープ、階段等が整備され水辺に近づきやすい

・河川利用のニーズ

- A：下記ア)～ケ)が3項目以上該当
 - ア) 散策等健康増進の場
 - イ) 歴史・伝統的行事
 - ウ) イベント
 - エ) 水浴場
 - オ) 動植物等の観察地
 - カ) カヌー・ボート等レクリエーション
 - キ) 舟運
 - ク) 釣り
 - ケ) 見学
- B：上記ア)～ケ)が2項目該当
- C：上記ア)～ケ)が1項目該当

・地元の協力体制

- A：下記ア)、イ)、ウ)の内、2項目以上が該当
 - ア) 地元市町村、地域住民、NPO等による清掃活動、環境保全運動等が行われている
 - イ) 地元市町村、地域住民、NPO等も作成に参加している計画がある
 - ウ) 地元市町村、地域住民、NPO等による維持管理の協力が得られている
- B：上記ア)、イ)、ウ)のいずれか1項目に該当、もしくは予定がある
- C：上記に該当しない

・緊急性

- A：他の行政機関と連携した計画となっており、整合をとるため早急に必要な
がある
- B：協議会等で早期実施の確約をしている
- C：上記に該当しない

○自然環境

・生態系の多様性

- A：以前は多様な生態系が形成されていたが、現在は生態系が著しく悪くなっている
- B：以前は多様な生態系が形成されていたが、現在は生態系が悪くなっているものになっている
- C：上記に該当しない

・希少種の有無

- A：事業個所において希少種が存在している
- B：事業個所周辺において希少種が存在している
- C：希少種は元来存在していない

・自然環境の状況

- A：水生植生がほとんどないなど河川環境が極めて劣悪
- B：水生植生がまばらなど河川環境が劣悪
- C：上記に該当しない

・地域の要望

- A：具体的に要望書が出されており、地元の協力が得られている
- B：要望がある
- C：上記に該当しない

・緊急性

- A：他の行政機関と連携した計画となっており、整合をとるため早急に必要な実施がある
- B：協議会等で早期実施の確約をしている
- C：上記に該当しない

○水質

・水質汚濁の状況（BOD、COD）

- A：BOD 75%値（COD 75%値）が8mg/L以上、または富栄養化・濁水問題が毎年発生している
- B：BOD 75%値（COD 75%値）が環境基準を超過、または富栄養化・濁水問題が発生したことがある
- C：上記に該当しない

・人の健康に関する水質改善

- A：有害物質が環境基準を上回っており、その改善を行う事業
- B：取水、臭い等の障害があり、その改善を行う事業
- C：上記に該当しない

・総合水質改善対策の状況

- A：計画がある
- B：計画の必要がある
- C：上記に該当しない

・地域の要望

- A : 具体的に要望書が出されており、地元の協力が得られている
- B : 要望がある
- C : 上記に該当しない

・ 緊急性

- A : 他の行政機関と連携した計画となっており、整合をとるため早急に必要な
がある
- B : 協議会等で早期実施の確約をしている
- C : 上記に該当しない

○水系全体の優先度

- A : 市町村と連携した計画の策定数 5 以上
- B : 市町村と連携した計画の策定数 3 以上 5 未満
- C : 市町村と連携した計画の策定数 3 未満

上記の評価項目について、「A=3」「B=2」「C=1」と評点付けを行い、総合点を算出した上で、費用対効果分析結果や、事業実施上の課題への対応、社会経済情勢、重点施策の内容等と合わせ、新規採択を総合的に判断

○水管理・国土保全局関係新規事業箇所について

事業名	事業主体	事業箇所
(1)河川事業		
①河川事業		
【補助床上浸水対策特別緊急事業】		
三種川床上浸水対策特別緊急事業	秋田県	秋田県山本郡三種町
弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業	京都府	京都府福知山市
那賀川床上浸水対策特別緊急事業	徳島県	徳島県那賀郡那賀町
日下川床上浸水対策特別緊急事業	高知県	高知県高岡郡日高村
宇治川床上浸水対策特別緊急事業	高知県	高知県吾川郡いの町
高尾川床上浸水対策特別緊急事業	福岡県	福岡県筑紫野市
6事業		

(1)河川事業

【河川改修事業(補助)】

床上浸水対策特別緊急事業

直轄 機構 補助	水系名	河川名 事業主体	地先	総事業費 (億円)	総便益(B)							総費用 (C) (億円)	B/C	便益の根拠情報等																				担当課 (担当課長名)						
					総便益 (億円)	一般 資産	農作物 被害	公共土 木施設 等被害 額	営業停 止損失	家庭・ 事業所 応急対策 費用等	残存価 値			災害発生時の影響(想定区域内)					過去の災害実績(過去10年間)							事業の緊急度			災害発生時の危険度				水路上重要 上流区 域の浸 水戸 数		想定区 域内宅 地予定 面積 (ha)	流域内 開発予 定面積 (ha)	ハザード マップ の公表	評点		
														浸水戸 数(戸)	軒下浸 水戸数 (戸)	農地面 積(ha)	重要公 共施設	災害弱 者施設	浸水回 数(回)	最大浸 水戸数	最大軒 下浸水 戸数	最大孤 立戸数	最大浸 水農地 面積(ha)	避難動 告	重要公 共施設	災害弱 者施設	交通遮 断時間	被害 実績	水防活 動(回)	現在流 下能力 の割合	現状の 安全度	災害危 険区域							高齢化 率(%)	構造物 経過年 数
補助	馬場目川	三種川 (秋田県)	秋田県山本郡三種町	33	71	24.5	1.5	41.5	0.3	1.3	1.6	32	2.2	360	0	380	7	有	7	78	0	0	230	無	3	有	8	有	7	0.20	1年未満	無	35	-	-	-	-	有	38	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)
補助	由良川	弘法川・法川 (京都府)	京都府福知山市	74	132	46.2	0.1	78.2	3.5	3.5	0.7	78	1.7	1710	0	680	5	有	3	3298	0	0	680	有	3	有	16	有	2	0.11	3年未満	無	26	-	-	-	-	有	41	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)
補助	那賀川	那賀川 (徳島県)	徳島県那賀郡那賀町	66	157	55.1	0.2	93.3	2.2	3.2	3.6	60	2.6	250	57	34	3	無	2	279	57	233	34	有	3	無	5	有	2	0.49	2年未満	無	43	-	-	-	-	無	33	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)
補助	仁淀川	日下川 (高知県)	高知県高岡郡日高村	30	224	76.1	3.9	128.9	5.8	6.1	3.0	121	1.9	322	138	87	10	有	11	159	109	1434	224	有	10	有	70	有	4	0.22	2年未満	有	33	-	124	-	-	有	50	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)
補助	仁淀川	宇治川 (高知県)	高知県吾川郡いの町	38	148	52.4	0.1	88.7	1.2	3.7	1.6	63	2.3	187	94	63	15	有	4	256	142	656	5	有	15	有	54	有	2	0.03	2年未満	有	31	-	142	-	-	有	47	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)
補助	御笠川	高尾川 (福岡県)	福岡県筑紫野市	78	196	67.9	0.0	115.0	4.1	5.0	4.0	72	2.7	1,053	0	0	5	有	4	108	0	0	0	有	2	無	0	有	8	0.43	2年未満	無	22	-	-	-	-	有	33	水管理・国土保全局治水課 (課長 大西 亘)

様式 C

みたねがわ
箇所名：三種川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：秋田県山本郡三種町やまもとぐんみたねちょう
- 2) 河川名：馬場目川水系三種川ばばめがわ みたねがわ
- 3) 諸元：河道掘削、築堤 等
- 4) 総事業費：約 33億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・当該地域は、過去に平成22年、平成24年の浸水被害をはじめ、平成25年9月16日の台風18号による大雨・洪水では床上浸水49戸を含む浸水戸数78戸もの甚大な被害が発生した。このことから、早期の浸水被害防止が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
71億円	32億円	2.2

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】	被害防止便益：69億円 残存価値：1.6億円
【主な根拠】	年平均浸水被害軽減戸数：18戸 年平均浸水被害軽減面積：18.9ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
360	0	380	7	有	7	78	0	0	230	無	3	有	8

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要			地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表		
有	7	0.20	1年未満	無	35	-	-	-	-	有		

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計、用地補償及び河道掘削等に着手予定

6. 関係者の意見

地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

様式 C

こうぼうがわ ほうかわ
箇所名：弘法川・法川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：京都府福知山市 ふくちやまし
- 2) 河川名：由良川水系弘法川・法川 ゆらがわ こうぼうがわ ほうかわ
- 3) 諸元：河道掘削 等
- 4) 総事業費：約 74億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・当該地区では、過去に平成16年台風23号及び平成25年台風18号により浸水被害が発生しており、近年は平成26年8月の豪雨によって、床上浸水1586戸、床下浸水1712戸の甚大な被害が発生した。このことから早期の浸水被害の軽減が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
132億円	78億円	1.7

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】 被害防止便益：131億円
 残存価値：0.7億円

【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：31戸
 年平均浸水被害軽減面積：13ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
1710	0	680	5	有	3	3298	0	0	680	有	3	有	16

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要			地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表		
有	2	0.11	3年未満	無	26	-	-	-	-	有		

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計、用地補償及び河道掘削等に着手予定

6. 関係者の意見

地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

様式 C

なかがわ
箇所名：那賀川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：徳島県那賀郡那賀町なかがわ
- 2) 河川名：那賀川水系那賀川なかがわ
- 3) 諸元：築堤、輪中堤 等
- 4) 総事業費：約 66億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・当該地域は、平成26年台風11号洪水によって、和食・土佐地区で浸水家屋数279戸（床上233戸、床下46戸）の甚大な被害が発生した。このことから早期の浸水被害防止が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
157億円	60億円	2.6

便益 (B) の内訳及び主な根拠

【内訳】 被害防止便益：154億円
 残存価値：3.6億円

【主な根拠】 年平均浸水被害軽減戸数：50戸
 年平均浸水被害軽減面積：4.8ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
250	57	34	3	無	2	279	57	233	34	有	3	無	5

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	2	0.49	2年未満	無	43	-	-	-	-	無

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計及び用地補償に着手予定

6. 関係者の意見

関係自治体、地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

様式 C

くさかがわ
箇所名：日下川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：高知県高岡郡日高村 たかおかがんひだかむら
- 2) 河川名：仁淀川水系日下川 にどがわ くさかがわ
- 3) 諸元：河道掘削、築堤 等
- 4) 総事業費：約 30億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・平成26年8月の台風12号、11号では一週間に2回の浸水被害が発生し、台風12号では浸水家屋数159戸（床上109戸、床下50戸）の甚大な被害が発生した。このことから早期の浸水被害の軽減が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
224億円	121億円	1.9

便益 (B) の内訳及び主な根拠	
【内訳】	被害防止便益：221億円 残存価値：3.0億円
【主な根拠】	年平均浸水被害軽減戸数：41戸 年平均浸水被害軽減面積：24ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
322	138	87	10	有	11	159	109	1434	224	有	10	有	70

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	4	0.22	2年未満	有	33	-	124	-	-	有

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計及び準備工に着手予定

6. 関係者の意見

関係自治体、地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

様式 C

うじがわ
箇所名：宇治川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：高知県吾川郡いの町 あがわぐん
- 2) 河川名：仁淀川水系宇治川 によどがわ うじがわ
- 3) 諸元：築堤・河道掘削 等
- 4) 総事業費：約 38億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・平成26年8月の台風12号、11号では一週間に2回の浸水被害が発生し、台風12号では浸水家屋数256戸（床上142戸、床下114戸）の甚大な被害が発生した。このことから早期の浸水被害の軽減が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
148億円	63億円	2.3

便益 (B) の内訳及び主な根拠	
【内訳】	被害防止便益：146億円 残存価値：1.6億円
【主な根拠】	年平均浸水被害軽減戸数：18戸 年平均浸水被害軽減面積：9.5ha

4. 検討

以下の評価項目及び上記の費用対効果分析結果を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
187	94	63	15	有	4	256	142	656	5	有	15	有	54

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	2	0.03	2年未満	有	31	-	142	-	-	有

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計、用地補償及び河道掘削等に着手予定

6. 関係者の意見

関係自治体、地元住民等から早期着手に対する強い要望がある。

様式 C

たかおがわ
箇所名：高尾川床上浸水対策特別緊急事業

1. 事業の概要

- 1) 位置：福岡県筑紫野市ちくしのし
- 2) 河川名：御笠川水系高尾川みかさかわ たかおがわ
- 3) 諸元：地下河川 等
- 4) 総事業費：約 78億円

2. 目的及び必要性

- 1) 目的：浸水被害の軽減
- 2) 必要性：
 - ・当該地区では、過去10年間に平成21年、22年、24年、26年と4度の家屋浸水被害が発生しており、平成26年洪水では浸水戸数92戸の被害が発生した。このことから早期の浸水被害の軽減が必要である。

3. 費用効果分析の結果

治水経済調査マニュアル（案）に基づいて分析。

便 益 (B)	費 用 (C)	事業効果 (B/C)
196億円	72億円	2.7

便益 (B) の内訳及び主な根拠	
【内訳】	被害防止便益：192億円 残存価値：4億円
【主な根拠】	年平均浸水被害軽減戸数：108戸 年平均浸水被害軽減面積：3.3ha

4. 検討

事業の位置付け、必要性・効果、実施環境を総合的に判断の上、採択

災害発生時の影響(想込区域内)					過去の災害実績(過去10ヶ年間)								
浸水戸数(戸)	軒下浸水戸数(戸)	農地面積(ha)	重要公共施設	災害弱者施設	浸水回数(回)	最大浸水戸数	最大軒下浸水戸数	最大孤立戸数	最大浸水農地面積(ha)	避難勧告	重要公共施設	災害弱者施設	交通遮断時間
1,053	0	0	5	有	4	108	0	0	0	有	2	無	0

事業の緊急度		災害発生時の危険度					水系上重要	地域開発の程度		情報提供
被害実績	水防活動(回)	現在流下能力の割合	現状の安全度	災害危険区域	高齢化率(%)	構造物経過年数	上流区域の浸水戸数	想込区域内宅地予定面積(ha)	流域内開発予定面積(ha)	ハザードマップの公表
有	8	0.43	2年未満	無	22	-	-	-	-	有

5. 日程・手続き

平成27年度 測量設計及び用地補償に着手予定

6. 関係者の意見

地元住民等から早期着手、早期整備に対する強い要望がある。